

価格転嫁率 39.3% 過去 2 番目に低い水準に

前年同月から 11.6 ポイント減 価格転嫁は進まず、収益悪化が懸念

島根県・価格転嫁に関する実態調査(2025 年 7 月)



本件照会先

渡邊 聡(支店長) 帝国データバンク 松江支店 TEL:0852-21-2775 info.matsue@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/09/12

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンク に帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

今年 7 月時点で、島根県の企業における価格転嫁率は 39.3%となった。再び 4 割を割り込み、調査を開始した 2022 年 12 月に次いで 2 番目に低くなり、企業の負担が改善されていないことが分かった。コストの上昇分に対して、『多少なりとも価格転嫁できている』企業の割合は71.6%を占めたものの、すべて転嫁できている企業はわずか 2.1%にとどまった。なお、「全く価格転嫁できない」は 14.7%を占めた。価格転嫁の推進のため、企業も消費者も値上げを許容できる環境の醸成が不可欠である。

※帝国データバンクでは、「価格転嫁」に関する企業の実態調査を実施し、

松江支店で島根県に本社を置く企業の結果を集計・分析した。

調査期間は2025年7月17日~7月31日。

調査対象は島根県 281 社で、有効回答企業数は 95 社(回答率 33.8%)。

1. 価格転嫁率は39.3%、調査開始以降で2番目に低く

自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』企業が 95 社中 68 社で、構成比 71.6%を占めた。内訳をみると、「2割以上 5割未満」が 22.1%(21社)で最も高く、「2割未満」が 17.9%(17社)、「5割以上 8割未満」が 16.8%(16社)、「8割以上 10割未満」が 12.6%(12社)で続き、「10割(すべて転嫁できている)」はわずか 2.1%(2社)にとどまった。

価格転嫁率(価格転嫁できている企業の価格転嫁の割合の平均)は39.3%で、コストが100円上昇した場合に39.3円しか販売価格に反映できていない。前年同月の調査(50.9%)から11.6 もポイント低下し、調査を開始した2022年12月に次いで2番目に低くなり、企業の負担が改善されていないことが分かった。なお、「全く価格転嫁できない」は14.7%(14社)を占めた。

【価格転嫁率】が低かったのは、『サービス』(23.0%)、『運輸・倉庫』(26.7%)だった。

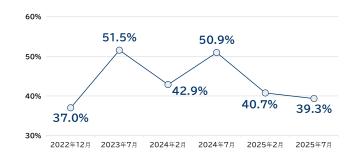
『多少なりとも価格転嫁できている』について

全国と比較すると、『全国』(構成比 73.7%・7834 社)を 2.1 ポイント下回った。

規模別でみると、『中小企業』(74.4%・67 社)、『小規模企業』(64.1%・25 社)、『大企業』(20.0%・1 社)の順に高かった。

<u>業種別(母数3社以上)</u>でみると、『運輸・倉庫』(100%・3社)が最も高く、『卸売』(81.0%・17社)、 『製造』(77.8%・21社)が続いた。

価格転嫁率の推移と価格転嫁率(2025年7月)



【価格転嫁率】は、各選択肢の中央値に各回答者数を乗じ加算したものから全回答者数で除したもの(ただし、「コストは上昇したが、価格転嫁するつもりはない」「コストは上昇していない」「分からない」は除く)。

	10割 (すべて転嫁 できている)		8割以上 10割未満		5割以上 8割未満		2割以上 5割未満		2割未満		多少なりとも 価格転嫁 できている		全く価格転嫁できない		コスト上昇したが、 価格転嫁する つもりはない		コストは 上昇していない		分からない		솜計		価格 転嫁率 (%)
全国	3.8	(404)	11.9	(1,269)	17.1	(1,819)	17.0	(1,804)	23.9	(2,538)	73.7	(7,834)	12.5	(1,333)	2.1	(224)	1.6	(168)	10.0	(1,067)	100.0	(10,626)	39.4
島根	2.1	(2)	12.6	(12)	16.8	(16)	22.1	(21)	17.9	(17)	71.6	(68)	14.7	(14)	1.1	(1)	1.1	(1)	11.6	(11)	100.0	(95)	39.3
大企業	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	20.0	(1)	20.0	(1)	60.0	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	20.0	(1)	100.0	(5)	2.5
中小企業	2.2	(2)	13.3	(12)	17.8	(16)	23.3	(21)	17.8	(16)	74.4	(67)	12.2	(11)	1.1	(1)	1.1	(1)	11.1	(10)	100.0	(90)	41.2
うち小規模	2.6	(1)	7.7	(3)	20.5	(8)	20.5	(8)	12.8	(5)	64.1	(25)	17.9	(7)	2.6	(1)	2.6	(1)	12.8	(5)	100.0	(39)	38.1
農・林・水産	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)	0.0	(0)	100.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)	35.0
金融	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)	100.0	(1)	-
建設	0.0	(0)	0.0	(0)	30.8	(4)	7.7	(1)	23.1	(3)	61.5	(8)	7.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	30.8	(4)	100.0	(13)	36.1
不動産	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)	0.0	(0)	100.0	(1)	-
製造	7.4	(2)	7.4	(2)	22.2	(6)	25.9	(7)	14.8	(4)	77.8	(21)	14.8	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	7.4	(2)	100.0	(27)	42.2
卸売	0.0	(0)	28.6	(6)	19.0	(4)	14.3	(3)	19.0	(4)	81.0	(17)	14.3	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.8	(1)	100.0	(21)	47.3
小売	0.0	(0)	27.3	(3)	9.1	(1)	27.3	(3)	0.0	(0)	63.6	(7)	18.2	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	18.2	(2)	100.0	(11)	48.9
運輸·倉庫	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	66.7	(2)	33.3	(1)	100.0	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(3)	26.7
サービス	0.0	(0)	5.9	(1)	5.9	(1)	23.5	(4)	29.4	(5)	64.7	(11)	23.5	(4)	5.9	(1)	0.0	(0)	5.9	(1)	100.0	(17)	23.0

注1:網掛けは、島根県の全体以上を表す 注2:母数は、有効回答企業95社

まとめ

今年 7 月時点において、「多少なりとも価格転嫁できている」企業の割合は 71.6%となった。価格転嫁率の平均値は 39.3%で、前年同月の調査(50.9%)から 11.6 ポイントも低下した。なお、「全く価格転嫁できていない」企業は 14.7%を占めた。

引き続く物価高の状況において、値上げの必要性に対する顧客の理解は進んできたものの、物価の上昇が賃上げを上回る状況が続いており、消費者の節約志向、度重なる値上げに対する顧客の抵抗感も強まっている。企業は顧客離れと収益悪化の二つのリスクに直面するなか、依然として価格転嫁に苦戦しており、その負担をコスト削減や業務効率化などにより自社で吸収し続けている。この状況が続けば、企業の収益力が低下し、持続的な賃上げ、イノベーションへの投資が停滞する可能性が高まるだろう。企業側はコスト上昇の根拠を明確に示し、価格転嫁の理解を求める努力を続ける必要があると同時に、政府や業界団体も、公正な取引慣行の推進や制度的な支援を通じて、企業が適正な価格転嫁を行える環境を整備していくことが求められる。

企業からの声

・公共事業は労務単価、技術者経費など実情に応じて定期的に改訂されている(建設)

・小規模サービス業のため、原材料費、物流費はほとんどない (教育サービス)

・医療・介護事業者のため、価格転嫁はできない

(医療・福祉)

・生産部品の仕入先、販売先が親会社のため、ある程度価格転嫁できている

(機械製造)

・低価格販売が続くなか、大きく価格を上げることができない

(機械器具卸)

・自社に価格決定権があるため、価格転嫁はやりやすい

(繊維小売)

・委託販売方式のため、手数料率の変更は出荷者との合意形成が難しい

(食品小売)

※中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記の通り区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング